⑿　申請書等の内容のヒアリング　申請書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

⒀　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

⒁　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものである。

⒃　本公告文の各項目及び、工事の入札に関する詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和３年６月11日から令和３年９月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）

②　申請書等の受付期間　（申請書及び一次審査に関する資料（技術提案以外））　令和３年６月14日から令和３年６月25日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和３年７月21日まで

④　技術提案及び入札の受付期間（二次審査）　令和３年９月９日から令和３年９月10日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

⑤　二次審査に係わる技術提案書の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和３年10月13日まで

⑥　開札日時　令和３年10月25日10時00分

⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和３年７月26日から令和３年10月22日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和３年10月８日まで〕

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HORITA Osamu Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Usio Bridge, Route 1 National High-way

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 25 June 2021

⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 9 September 2021 to 4 : 00 P.M. 10 September 2021 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 9 September 2021 to 4 : 00 P.M. 10 September 2021)

⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年６月11日

国立大学法人九州大学総長　石橋　達朗

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第２号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州大学（箱崎）旧理・工地区跡地（Ⅱ－G、Ⅱ－H工区）汚染土壌処理他工事

⑶　工事場所　福岡県福岡市東区箱崎６丁目10番１号　九州大学構内

⑷　工事概要　箱崎キャンパス跡地における旧理・工地区跡地（Ⅱ－G、Ⅱ－H工区）の汚染土壌処理、舗装・地下埋設物（コンクリート基礎）等の撤去及び樹木移植工事

本工事対象面積　約25,000㎡、汚染面積約4,800㎡

汚染土量　約6,000㎥

汚染物質　水銀・砒素・鉛・六価クロム・フッ素

⑸　完成予定日　令和４年３月18日（金）まで。

⑹　使用する主な資機材　特になし

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.ebid.mext.go.jp/top/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている３社以内で構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、総長から、「九州大学（箱崎）旧理・工地区跡地（Ⅱ－G、Ⅱ－H工区）汚染土壌処理他工事」に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。

⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における令和３・４年度の「土木一式」工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,150点（共同企業体の代表者以外の構成員にあっては950点）以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成13年度（過去20年度）以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

①　単体又は共同企業体の代表者　土壌汚染対策工事※1、2（汚染土量1,200㎥以上）の施工実績

②　共同企業体の代表者以外の構成員　土壌汚染対策工事※1、2（汚染土量600㎥以上）の施工実績

※１　土壌汚染対策工事は、土壌汚染の除去（掘削除去や原位置浄化）に該当の工事とする。

※２　土壌汚染対策工事の対象物質は、第一種、第二種、第三種特定有害物質又は油の１種類以上とする。

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体での参加の場合の構成員数は、３社以内とすること。